

確 認 書

令和 年 月 日

(あて先) 京田辺市公営企業管理者

住所 (所在)

建 築 主

氏名 (名称)

住所 (所在)

代理者及び設計

・施工管理者

氏名 (名称)

(連絡先電話番号)

— — —

今般、京田辺市_____において、_____を建築しますが、汚水及び雑排水の排水処理については、京田辺市公共下水道条例等の関係規則及び京田辺市の制定する『排水設備工事基準』に基づき、京田辺市排水設備指定工事業者により『排水設備計画確認申請書』を提出し、管理者の確認を受けた後に、宅内排水設備工事に着手することのほか、排水処理に関する法令を遵守することを確認するとともに、裏面確認事項のとおり確認します。

なお、宅内排水設備工事については、同申請時に詳細協議するものとします。

確 認 事 項

(該当項目について□欄にチェックし、該当しない項目については取消線により削除の上署名すること)

- 下水道処理区域（供用開始区域）であること。ただし、供用開始区域でない場合は供用開始後、速やかに公共下水道へ接続すること。
- 本市排水設備工事基準に適合するよう工事着工前に指定工事業者と調整すること。
- 取付管又は公共污水ます設置の有無。（無しの場合は、工事着手までに設置の手続きを行うこと。）
- 隣地との敷地幅が狭小である等やむを得ない場合を除き、床下配管としていないこと。
- 排水ヘッダーを使用する場合は、住宅性能評価を取得すること。
- トイレ手洗いを含む雑排水系統と汚水系統を分ける配管が可能となる基礎構造となっていること。
- 1階と2階の配管を別系統とする配管が可能な基礎構造としていること。
- 京田辺市が設置したものでない公共污水ます（市章が入っていないもの）について、取り替えること。（材料は市支給とし、工事着手までに手続きを行うこと。）
- 雨水管と污水管を並列に配管する場合は污水管を建物側とすること。
- 給湯器等設備機器からの排水は雨水へ接続すること。

確認者署名
